

相続税申告サービス

私たちは、数多くの相続税申告を手掛けてきた相続税のプロフェッショナルです。豊富な経験と知識から、質の高い相続税申告サービスをリーズナブルな価格でご提供いたします。

25 件

年間の申告実績
(平成 29 年)

3%

税務調査率
平 25 年～28 年申告分

1 ヶ月

申告書作成までの
最短期間

-当法人の相続税申告サービスの特徴- 相続税を最少化

- 財産評価は税理士次第です。適正な財産評価を行い、余分な相続税の支払いを回避します。
- 二次相続対策も踏まえた、相続税負担を抑える遺産分割の助言を行います。

スピーディな業務、スムーズな手続き

- スピーディに業務を行い、遺産分割協議や納税の準備に必要な時間を確保します。
- 事後手続きではなく、税理士が相続手続きに積極的に関与し、スムーズな相続手続きをサポートします。

税務調査も安心

- 当法人が作成した相続税申告書に対する税務調査率は、全国平均を大きく下回っています。
- 税務調査が行われた場合でも、税理士が同席し、税務調査官との折衝等の代理をいたしますので、納税者の負担を軽減します。

相続税申告業務の流れ（一例）

- 初回面談（財産の全体像を把握、必要書類のご案内）
- 税理士報酬の御見積書提示
- 委嘱契約締結
- 必要書類収集（お客様、当法人等）
- 報告①（概算の税額報告）
- 報告②（遺産分割内容の決定）
- 遺産分割協議書の作成
- 財産の名義変更
- 相続税申告書への捺印・提出及び納税。

税理士法人 KOTAKA

www.kotaka-tax.com

〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子 1-2-4 川崎砂子ビル 6F
TEL.044-440-3017